【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	2019年2月5日提出
【ファンド名】	明治安田先進国コアファンド（年２回決算型）
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大崎　能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【事務連絡者氏名】	植村　吉二
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【電話番号】	03-6731-4721
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

内国投資信託「明治安田先進国コアファンド（年２回決算型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託の終了（以下、「繰上償還」といいます。）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日

2019年3月27日（予定）

※2019年3月8日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決された場合、繰上償還を行います。

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの受益権口数が、信託約款に定める繰上償還にかかる受益権口数（10億口）を下回る状態が継続しており、将来的に効率的な運用を継続することが困難な状態になることが懸念されるため、信託約款の規定に従い、2019年2月7日現在の受益者を対象に書面決議による信託終了（繰上償還）の手続きを開始することを決定しました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

2019年2月7日現在の当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に係る情報を記載した書面を交付いたします。

以上